

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第3区分

【発行日】平成27年7月9日(2015.7.9)

【公開番号】特開2014-18917(P2014-18917A)

【公開日】平成26年2月3日(2014.2.3)

【年通号数】公開・登録公報2014-006

【出願番号】特願2012-160051(P2012-160051)

【国際特許分類】

B 26 D 7/18 (2006.01)

B 26 D 5/00 (2006.01)

【F I】

B 26 D 7/18 E

B 26 D 5/00 F

【手続補正書】

【提出日】平成27年5月21日(2015.5.21)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】請求項5

【補正方法】変更

【補正の内容】

【請求項5】

前記清浄ユニットは、前記待機位置で前記蓋によって覆われる部分に、前記パッキンとともに、ボールが突出するように付勢されるボールプランジャを有し、  
蓋は、

清浄ユニットが待機位置に達するとボールに嵌合する凹部を有し、

清浄ユニットが移動する際に、待機位置に達するまではボールによって押上げられて清浄ユニットの上面から離隔し、待機位置に達すると凹部にボールが嵌合し、清浄ユニットの上面に接近して、底面がパッキンに密着する、

ことを特徴とする請求項4記載の裁断機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0023

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0023】

なお、吸着コンベアテーブル2aの両側には、特許文献1で開示しているような側方覆いベルト12a, 12bを設け、裁断テーブル2の両側の静止部との間をそれぞれ覆うようにしている。側方覆いベルト12a, 12bで覆う静止部分の外側には、走行体7a, 7bを走行させる部分を覆うカバーベルト13a, 13bがそれぞれ設けられる。Y方向については、ビーム体8に沿う両走行体7a, 7b間に裁断刃4の移動範囲となる。一方の走行体7aには、裁断機1としての制御動作を作業者から指示するためのコントローラ7cが設けられる。走行体7a, 7bのうちの一つ、たとえば走行体7bには、カム14が取付けられる。カム14は、ビーム体8で走行体7bの近傍となる位置に取付けてもよい。搬入テーブル2bおよび搬出テーブル2cの表面は静止面であり、吸着コンベアテーブル2aの表面となる搬送面よりも高い位置にある。静止面と搬送面との境界には、搬入側カム2dおよび搬出側カム2eがそれぞれ設けられる。X方向の一端側、たとえば搬出側で、裁断テーブル2の側方には、支持ユニット11が設置される。カム14を設けることによって、走行体7bまたはビーム体8と支持ユニット11とを連

動させることができる。